

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6670529号  
(P6670529)

(45) 発行日 令和2年3月25日(2020.3.25)

(24) 登録日 令和2年3月4日(2020.3.4)

|                                |         |         |
|--------------------------------|---------|---------|
| (51) Int. Cl.                  | F 1     |         |
| <b>B 6 2 D</b> 33/06 (2006.01) | B 6 2 D | 33/06 A |
| <b>B 6 0 P</b> 3/38 (2006.01)  | B 6 0 P | 3/38    |
| <b>B 6 0 R</b> 11/02 (2006.01) | B 6 0 R | 11/02 C |
| <b>B 6 0 R</b> 7/04 (2006.01)  | B 6 0 R | 7/04 Z  |
| <b>B 6 0 N</b> 2/34 (2006.01)  | B 6 0 N | 2/34    |

請求項の数 8 (全 7 頁)

|           |                               |           |                               |
|-----------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2016-58386 (P2016-58386)    | (73) 特許権者 | 398068129                     |
| (22) 出願日  | 平成28年3月23日(2016.3.23)         |           | 有限会社関西ライトメタル                  |
| (65) 公開番号 | 特開2017-171080 (P2017-171080A) |           | 大阪府八尾市八尾木1丁目228               |
| (43) 公開日  | 平成29年9月28日(2017.9.28)         | (74) 代理人  | 100096839                     |
| 審査請求日     | 平成31年1月31日(2019.1.31)         |           | 弁理士 曾々木 太郎                    |
|           |                               | (72) 発明者  | 森永 均                          |
|           |                               |           | 八尾市八尾木1-228 有限会社 関西<br>ライトメタル |
|           |                               | 審査官       | 畔津 圭介                         |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 小型トラック

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

開放された荷台を有する小型トラックにおいて、運転台を助手席側後部が前記荷台側に延伸させられた L 字状に形成し、運転台の助手席側内部に寝台を配設し、

前記寝台は、車体フレームに支持された寝台載置部と、前記寝台載置部に載置される寝台本体とを含み、

前記寝台本体は、寝台前部と、寝台後部とからなり、

前記寝台前部は、助手席の座席と同助手席背もたれとからなり、

前記寝台載置部は、前部と後部とを含み、前記前部には前記寝台前部が載置され、前記後部には前記寝台後部が載置されてなる

ことを特徴とする小型トラック。

【請求項 2】

寝台載置部が、複数の区画に仕切られてなることを特徴とする請求項 1 記載の小型トラック。

【請求項 3】

前側の区画に小型トラックの助手側のドアを開放して引出可能な引出が設けられてなることを特徴とする請求項 2 記載の小型トラック。

【請求項 4】

引出が上下方向に複数段設けられてなることを特徴とする請求項 3 記載の小型トラック

。

## 【請求項 5】

寝台後部が、後部前側と後部後側とからなる分割体とされ、  
前記後部前側と前記後部後側とは、同後部前側がハッチアップできるようにして連結されてなることを特徴とする請求項 1 記載の小型トラック。

## 【請求項 6】

運転台の助手席側内部の天井にテレビが配設されてなることを特徴とする請求項 1 記載の小型トラック。

## 【請求項 7】

運転台の助手席側内部の天井に照明設備が配設されてなることを特徴とする請求項 1 記載の小型トラック。

## 【請求項 8】

運転台の助手席側内部に窓が配設されてなることを特徴とする請求項 1 記載の小型トラック。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は小型トラックに関する。さらに詳しくは、運転席と助手席とを有する小型トラックにおいて、助手席側に寝台を形成し得る小型トラックに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来より、商店における近隣顧客への商品の配送や農作業に小型トラック、いわゆる軽トラックが利用されている。このように、軽トラックは、専ら近距離における物資や道具の輸送に利用されているのが現状である。そのため、軽トラックには、座席をリクライミングさせる機能は設けられていない。

## 【0003】

しかるに、軽トラックのハイブリッド化などにより軽トラックの燃費が向上してきたところから、軽トラックによる長距離輸送がなされるようになってきている。

## 【0004】

しかしながら、軽トラックの座席は、前述したように、近距離輸送用とされているところから、乗用車のように座席を後ろに倒して、つまり座席をリクライミングさせて仮眠や休息をとることができない。

## 【0005】

かかる従来の軽トラックの欠点を解消するために種々の提案がなされている。

## 【0006】

例えば、特許文献 1 には、運転席および助手席がリクライミングできるようにされたハッチバック式小型トラックが提案されている。また、特許文献 2 には、助手席側背面にドアを設け助手席がリクライミングできるようにされた軽トラックが提案されている。

## 【0007】

しかしながら、特許文献 1 および特許文献 2 の提案に係る寝台設備は一時的なものにすぎず、また仮眠しているときの安全性にも問題がある。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0008】

【特許文献 1】特開 2005 - 329739 号公報

【特許文献 2】特開 2008 - 201278 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0009】

本発明はかかる従来技術の課題に鑑みなされたものであって、休息が快適になし得、しかも仮眠中における安全性も確保される小型トラックを提供することを目的としている。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0010】

本発明の小型トラックは、開放された荷台を有する小型トラックにおいて、運転台を助手席側後部が前記荷台側に延伸させられたL字状に形成し、運転台の助手席側内部に寝台を配設し、前記寝台は、車体フレームに支持された寝台載置部と、前記寝台載置部に載置される寝台本体とを含み、前記寝台本体は、寝台前部と、寝台後部とからなり、前記寝台前部は、助手席の座席と同助手席背もたれとからなり、前記寝台載置部は、前部と後部とを含み、前記前部には前記寝台前部が載置され、前記後部には前記寝台後部が載置されてなることを特徴とする。

## 【0012】

また、本発明の小型トラックにおいては、寝台載置部が、複数の区画に仕切られてなるのが好ましい。

## 【0013】

また、本発明の小型トラックにおいては、前側の区画に小型トラックの助手側のドアを開放して引出可能な引出が設けられてなるのが好ましい。その場合、引出が上下方向に複数段設けられてなるのがさらに好ましい。

## 【0014】

また、本発明の小型トラックにおいては、寝台後部が、後部前側と後部後側とからなる分割体とされ、前記後部前側と前記後部後側とは、同後部前側がハッチアップできるようにして連結され、運転台の助手席側内部の天井にテレビが配設されていたり、運転台の助手席側内部の天井に照明設備が配設されていたりするものが好ましい。

## 【0015】

また、本発明の小型トラックにおいては、運転台の助手席側内部に窓が配設されてなるのが好ましい。

## 【発明の効果】

## 【0016】

本発明の小型トラックは、前記の如く構成されているので、安全に休息や仮眠を取ることができるといった優れた効果を奏する。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0017】

【図1】本発明の一実施形態に係る小型トラックの平面図である。

【図2】図1のA-A線端面図である。

【図3】寝台の概略図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0018】

以下、添付図面を参照しながら本発明を実施形態に基づいて説明するが、本発明はかかる実施形態のみに限定されるものではない。

## 【0019】

図1および図2に、本発明の一実施形態に係る小型トラック(以下、単にトラックという)Tを示す。なお、図2においては、理解を容易にするために従来のトラックと同一とされた構成要素は省略されている。

## 【0020】

トラックTは、図1および図2に示すように、助手席Sの後部を寝台1が形成されるように荷台C側に所定幅かつ所定長さで延伸されてなるものとされる。つまり、図1の平面図で示すように、運転台部分DがL字状とされてなるものとされる。なお、トラックTは寝台1付とされている他は、通常のトラックと同様とされている。

## 【0021】

以下、本実施形態のトラックTの特徴的に部分について説明し、通常のトラックと同様の部分についてはその図示説明を省略する。

## 【0022】

10

20

30

40

50

寝台 1 は、図 2 および図 3 に示すように、寝台載置部 1 0 と、寝台本体 2 0 と、寝台ハウジング 3 0 とからなるものとされる。寝台載置部 1 0 は前部 1 1 と後部 1 2 とからなり、また寝台本体 2 0 も同様に前部 2 1 と後部 2 2 とからなるものとされる。寝台ハウジング 3 0 は、トラック T の運転台ハウジング H と一体化されるとともに、その内部は運転台ハウジング H の内部と連通されて、運転手や助手席 S の同乗者が運転台から寝台ハウジング 3 0 内に進入できるようにされている。

【 0 0 2 3 】

寝台載置部 1 0 は長形状の箱体とされ、その前部 1 1 上面は、寝台本体 2 0 の前部 2 1 を構成する座席 2 3 およびリクライミングされて水平となった助手席 S の背もたれ 2 4 が配設されるようにされている。また、寝台載置部 1 0 の後部 1 2 上面は、寝台本体 2 0 の後部 2 2 が配設されるようにされている。なお、図示はされていないが、寝台載置部 1 0 は適宜手段を介して車体フレームに支持されている。

【 0 0 2 4 】

寝台載置部 1 0 の内部は、複数の区画に仕切られて、その前部 1 1 前側は、例えば洗面用具入れや入浴セット入れとされる。また、寝台載置部 1 0 の前部 1 1 の後側および後部 1 2 は、例えば寝具入れとされる。ここで、洗面用具入れや入浴セット入れは、例えば二段重ねされた引出とされて助手席 S 側のドアを開けて引き出しできるようにされている。

【 0 0 2 5 】

寝台本体 2 0 の後部 2 2 の厚さは、助手席 S の背もたれ 2 4 の厚さと同一とされて、寝台本体の上面が面一となるようにされている。また、寝台本体 2 0 の後部 2 2 は、例えば後部前側 2 2 a と後部後側 2 2 b とからなる分割体とされる。ここで、後部前側 2 2 a および後部後側 2 2 b は連結されるとともに後部前側 2 2 a は、連結部 2 5 を回転中心として上方にハッチアップできるようにされ、寝台載置部 1 0 の後部 1 2 における寝具の出し入れが可能ないようにされている。

【 0 0 2 6 】

寝台ハウジング 3 0 の幅は、寝台載置部 1 0 が収納できるよう調整されている。寝台ハウジング 3 0 の外側外板は、助手席 S 側のドアの外板と面一となるようにされている。また、図 3 に示すように、寝台ハウジング 3 0 の側面には適宜窓 3 1 が設けられ、また天井にはテレビ 3 2 が横になって見やすい位置に配設され、照明設備 3 3 が天井の頭部側に設けられている。なお、図示はされていないが、窓 3 1 にはカーテンが開閉自在に設けられている。

【 0 0 2 7 】

次に、かかる構成とされたトラック T の運用の一例について説明する。

【 0 0 2 8 】

ステップ 1 : 長距離輸送中に眠気などを感じた場合、最寄りのサービスエリアや道の駅などにトラック T を駐車させる。なお、サービスエリアや道の駅に温泉施設が併設されている場合、トラック T に搭載した入浴セットを持って入浴施設に行き入浴してもよい。

【 0 0 2 9 】

ステップ 2 : 助手席 S の背もたれ 2 4 をリクライミングさせて寝台本体 2 0 を形成する。

【 0 0 3 0 】

ステップ 3 : 形成された寝台本体 2 0 に横になって休息したり仮眠したりする。なお、休息の場合は、天井に配設されたテレビ 3 2 をオンにしてテレビ 3 2 を見てもよい。

【 0 0 3 1 】

ステップ 4 : 休息や仮眠が終了したら助手席 S の背もたれ 2 4 を元に戻す。なお、助手席 S の背もたれ 2 4 は、今後の休息や仮眠のためにそのままにしておいてもよい。

【 0 0 3 2 】

ステップ 5 : 運送を再開する。

【 0 0 3 3 】

このように、本実施形態のトラック T によれば、長距離輸送中に快適に休息をとること

10

20

30

40

50

ができる。また、寝台本体 2 0 が寝台ハウジング 3 0 により囲われているので、仮眠中の安全も確保される。

【 0 0 3 4 】

以上、本発明を実施形態に基づいて説明してきたが、本発明はかかる実施形態のみに限定されるものではなく、種々改変が可能である。

【 0 0 3 5 】

例えば、寝台本体 2 0 の後部 2 2 の後部後側 2 2 b の後端がリフトアップされるようにされていて、後部後側 2 2 b が休息中や仮眠中の背もたれとされてもよい。なお、後端をリフトアップする機構については、公知の各種機構を好適に用いることができ、その構成に特に限定はない。例えば、電動シリンダによりリフトアップすることができる。

10

【 0 0 3 6 】

また、引出は二段重ねとされているが、三段重ねとされてもよい。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 7 】

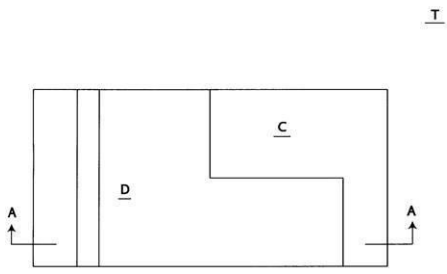
本発明は、自動車産業に適用できる。

【符号の説明】

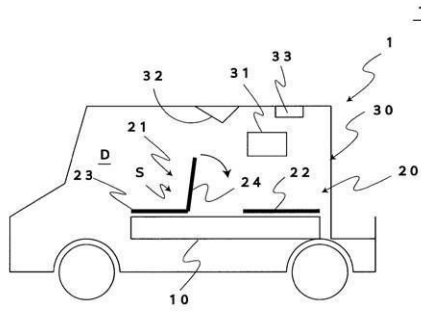
【 0 0 3 8 】

|       |          |    |
|-------|----------|----|
| 1     | 寝台       |    |
| 1 0   | 寝台載置部    |    |
| 1 1   | 前部       | 20 |
| 1 2   | 後部       |    |
| 2 0   | 寝台本体     |    |
| 2 1   | 前部       |    |
| 2 2   | 後部       |    |
| 2 2 a | 後部前側     |    |
| 2 2 b | 後部後側     |    |
| 2 3   | 座席       |    |
| 2 4   | 背もたれ     |    |
| 2 5   | 連結部      |    |
| 3 0   | 寝台ハウジング  | 30 |
| 3 1   | 窓        |    |
| 3 2   | テレビ      |    |
| 3 3   | 照明設備     |    |
| C     | 荷台       |    |
| D     | 運転台部分    |    |
| H     | 運転台ハウジング |    |
| S     | 助手席      |    |
| T     | トラック     |    |

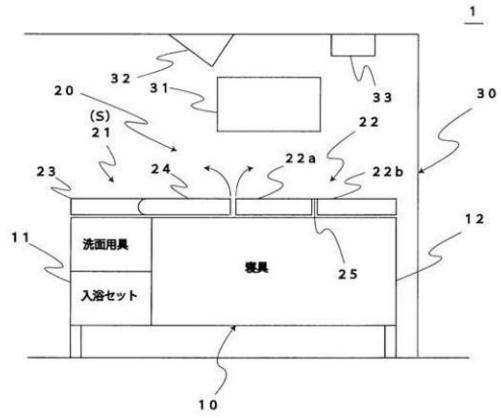
【図 1】



【図 2】



【図 3】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平11-123963(JP,A)  
特開平03-186444(JP,A)  
実開昭57-188547(JP,U)  
特開平08-230553(JP,A)  
欧州特許出願公開第02366607(EP,A1)  
独国特許出願公開第102011107476(DE,A1)  
特開2011-225138(JP,A)  
米国特許第04511175(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

|         |           |
|---------|-----------|
| B 6 2 D | 3 3 / 0 6 |
| B 6 0 N | 2 / 3 4   |
| B 6 0 P | 3 / 3 8   |
| B 6 0 R | 7 / 0 4   |
| B 6 0 R | 1 1 / 0 2 |